

上毛電鉄友の会 平成 29 年度通常総会

日時 平成 29 年 5 月 13 日（土）午後 5 時 00 分～

場所 桐生駅構内、桐生市市民活動推進センター「ゆい」

1 開 会

2 上毛電鉄友の会 代表挨拶 代表

3 議 事

- ・（議案 1）平成 28 年度活動報告及び決算について
- ・（議案 2）平成 29 年度活動計画及び予算について
- ・（議案 3）役員（案）について
- ・（議案・当日） 規約の一部改正について

4 報 告

5 役員及び出席者自己紹介

6 祝 辞

上毛電鉄(株)社長

7 閉 会

※WEB 公開用資料は、検索エンジン対策のため実名は省略しています

(議案1)

1. 平成28年度 活動報告について

活動日(期間)	活動内容等
H28. 4. 24	上毛電鉄春のイベント2016サポート 受付その他イベント進行サポート、プラレール、ミニトレイン運行補助、前橋高校鉄道研究部 総会開催 桐生市市民活動推進センターゆい 17:00~
H28. 5. 15	主催企画ハイキング 16名参加 東武鉄道伊香保軌道線跡をめぐる
H28. 5. 18	役員会 開催 18:45~ 上電本社会議室 90年史作成打ち合わせ、ビール電車運転について
H28. 5. 24	H28年度会員証発送準備 上電本社会議室
H28. 5. 28	第7回上電駅クリーンボランティア富士山下駅(6名参加) 待合室の拭き掃除、テープはがし、敷地内のゴミ拾い、草むしり、駐輪場の土砂の撤去
H28. 7. 3	わたらせ渓谷鐵道市民協議会総会の、花上館長講演会への参加 【参考資料】「特別講演「波乱万丈! 東武鉄道マン記」開催 『鉄道ジャーナル』2016年10月号 eoctran 通信 P157)
H28. 7. 19	風鈴電車の飾り付けサポート
H28. 7. 24	バスハイキング下見(ひたちなか海浜鉄道、日立電鉄廃線跡、三鉄ものがたり実行委員会交流ならび活動視察) 役員4名参加
H28. 7. 26	「友の会だより」発送準備 上電本社会議室
H28. 7. 30	上毛電鉄友の会企画「デハ101 貸切 ビール電車」 34名参加 【関連動画】『鉄音アワー』578号 ニューアルバム「MOTOR MAN 2017」特集・上電ビール電車編 (https://www.youtube.com/watch?v=6zfwPAS8Aas)
H28. 8. 16	90周年史会合 栗橋みなみ夏祭りサポート
H28. 9. 7	役員会 開催 18:15~ 上電本社会議室 スタンプラリー、90年史作成について打ち合わせ、中小私鉄フェア対応について
H28. 10. 19	SUPER BELL'Z「MOTOR MAN 2017」発売 【関連動画】『鉄音アワー』579号 ニューアルバム「MOTOR MAN 2017」特集・スタジオ編 (https://www.youtube.com/watch?v=Lc0nrEBkYfk&t=626s)

H28. 10. 23	がんばるぐんまの中小私鉄フェア 2016 イベントサポート 受付その他イベント進行サポート、ミニトレイン運行補助 前橋高校鉄道研究部
H28. 11. 2	Facebook「上毛電鉄友の会役員会議室・企画会議室」（非公開グループ） ページ開設 Facebook アカウント所持役員ならび職員、協力団体に公開
H28. 11. 6	上電うごくギャラリー絵画展 友の会賞の贈呈
H28. 11. 9	役員会 開催 19：30～ 上電本社会議室 90年史作成について、スタンプラリー、バスハイキング 打ち合わせ、けやきウォーク前橋駅弁大会、つながる3分 プロジェクト
H28. 11. 12-13	第101回全国駅弁大会（於：けやきウォーク前橋） 「ぐんまの鉄道歴史写真展」（JR・上毛電鉄・わたらせ渓谷 鉄道）ならび前橋ジオラマ部・群馬県立前橋高校鉄道研究 部のNゲージ展示、2015年からの生活交通をつくる会ミニ トレインの運営・設営補助 【参考資料】「けやきウォーク前橋で鉄道イベント開催」 『鉄道ジャーナル』2017年4月号 eoctran 通信 P157)
H28. 11. 20	友の会関越バス（エクセレントツアー）共催企画バスハイ キング「ひたちなか海浜鉄道乗車と車庫見学&日立電鉄廃 線ハイク」 参加費：大人8,800円 【参考資料】「専門家による解説つきバスツアーを開催」 『鉄道ジャーナル』2017年5月号 eoctran 通信 P159) 『海浜鉄道日誌』「コアなツアー人気」 http://www.hitachinaka-rail.co.jp/journal/2016/11/20/ /%E3%82%B3%E3%82%A2%E3%81%AA%E3%83%84%E3%82%A2%E3%83 %BC%E3%80%80%E4%BA%BA%E6%B0%97/
H28. 11. 22	クリスマストレインの飾り付けサポート
H28. 11. 23	桐生駅イルミネーション点灯式参加
H28. 11. 25	「地域交通を考える」第8号発行（一般社団法人 交通環 境整備ネットワーク） 「公共交通を生かした地域づくり活動の10年～わたらせ渓 谷鐵道を中心に～」 「上毛電鉄友の会の活動について」 【参考資料】「地域交通を考える」第8号を刊行しました」 『鉄道ジャーナル』2017年2月号 eoctran 通信 P157)
H28. 12. 4	つながる“3分”プロジェクト（於：前橋プラザ元気21 中央公民館501・502学習室）

	<p>活動紹介ならび協力団体への呼び掛け 発表者： 【プレゼン動画】 https://www.youtube.com/watch?v=vQHk4v4sICg</p>
H28. 12. 20	<p>役員会 開催 18:45～ 上電本社会議室 90年史作成について、スタンプラリー、新春イベント打ち合わせ</p>
H28. 12. 23～H29. 3. 26	<p>スタンプラリー期間 「上毛電鉄友の会スタンプラリー 2016」 協力 北陸鉄道、上毛電気鉄道 応募100通（うちコンプリート62通）</p>
H29. 1. 3	<p>新春イベント2017 新春トークショー、走らせようプラレール 受付その他イベント進行サポート 前橋高校鉄道研究部、スーパーベルズ出演サポート 赤城いずみポストカード配布 【関連動画】 『鉄音アワー』588号 1/14 鉄道ナイトで公開「正月乗り鉄2017」の様をいち早くお届け！ (https://www.youtube.com/watch?v=ac1sKTve38s) 『鉄音アワー』593号 正月乗り鉄2017 ダイジェスト・後編 (https://www.youtube.com/watch?v=pVpnAzStRvg)</p>
H29. 1. 23	<p>「H28年度 前橋市民活動表彰」表彰団体として決定 表彰式 2月25日前橋プラザ元気21・3階多目的ホール 「Mサポふれあい祭り」にて表彰</p>
H29. 1. 28	<p>三鉄ものがたり実行委員会主催「第1回全国鉄道検定試験」 出題協力3題(於：春日ホテル〔茨城県ひたちなか市〕)出題</p>
H29. 3. 7	<p>前橋市市民活動支援センター利用登録団体に登録（登録番号:341）</p>
H29. 3. 29	<p>第11号 上電友の会だより（空っ風通信）発刊 友の会報、グッズ、継続のお願い発送準備作業</p>
H29. 4. 15	<p>役員会 開催 18:45～ 上電本社会議室 90年史作成について、スタンプラリー当選者抽選と上電グッズの選定、新春イベント打ち合わせ</p>
H29. 4. 26・27	<p>スタンプラリー景品発送 26日北陸鉄道・コンプリート賞13点宅急便、 27日上毛電鉄10点郵送</p>

(議案1)

平成28年度 上毛電鉄友の会 収支決算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

1 収入 (単位:円)

項目	決算額	摘要
前年度繰越金	100,728	
会費収入	176,000	(28年度125名) (27年度128名)(26年度136名)(25年度156名) (24年度163名)(23年度161名)(22年度146名)
報償金	10,000	前橋市市民活動表彰副賞
諸収入	34,944	(伊香保軌道跡ハイキング残金繰入4,061円) (ビール電車残金繰入883円) (イベントミニトレイン運営代30,000円)
合計	321,672	

2 支出

項目	決算額	摘要
会議費	1,780	総会飲物代
	1,870	資料コピー代
事業費	6,000	H27スタンプラリー景品代(北原ゆうきキーホルダー)
	2,628	H27スタンプラリー景品送付代
	4,969	ひたちなか海浜鉄道下見
	298	膳駅グリーンボランティア
	13,478	H28スタンプラリースタンプ
	6,990	H28スタンプラリーポスター
	5,020	大胡車庫イベント(スーパーベルズ)ポスター
	20,000	大胡車庫イベント(南田様)謝礼
	5,032	うごくギャラリー友の会賞楯代
	50,000	規約第4条基金造成(H28決算5万) (H27 決算5万)(H26 決算5万)(H25 決算5万)(H24 決算5万)(H23 決算5万) (H22 決算5万)
	39,626	会員更新グッズ、H28スタンプラリー楯
年間会費	2,000	桐生市民推進ネットワーク
通信運搬費	6,330	郵便局会費振込手数料
	7,882	友の会会員証等郵送代
	7,104	友の会だより郵送代
	8,081	会員継続依頼郵送代
積立	50,000	90年史製本(28年決算5万) (27年決算5万)(26年決算10万)(25年決算10万)
予備費		
合計	239,088	

収入決算額 321,672

支出決算額 239,088

差引残額 82,584

差引残額 円は次年度に繰り越し

監査報告書

平成28年度事業ならびに収支決算書について、関係諸帳簿ならびに証拠書類を監査の結果、いずれも適正に処理されており、決算書のとおり相違ないことを認めます。

上毛電鉄友の会

代表 様

平成29年 5月10日

監事



監事



(議案2)

平成29年度 活動計画について

	活動項目	活動内容
1	GMCC・上電友の会企画サイクリング (第7回上毛電鉄友の会ハイキング)	平成29年5月13日(土) 上電サイクルトレインで行く 「赤城南麓古城めぐりと鉄道ゆかりの地」
2	会員証発送作業	5月8日第1次発送。
3	上電駅クリーンボランティア	平成29年6月10日(土)
4	風鈴電車飾り付けのサポート	平成29年7月下旬 場所：大胡電車庫電車内 内容：風鈴電車飾り付けのお手伝い (約2時間程度)
5	デハ101企画運行ビール電車	平成29年7月下旬 土曜
6	第12号 会誌発行	平成29年夏号発刊
7	上電夏の感謝イベントサポート	平成29年8月27日(日) 場所：大胡電車庫イベント会場にて 時間：9:30～15:00 内容：会員募集、トークショー、前橋高校 鉄道研究同好会関係者のジオラマ展示、プ ラレール企画、音楽イベント
8	第34回上電動くギャラリー 友の会賞	審査、表彰式への参加 表彰式：平成29年11月
9	第6回 友の会バスハイキング	平成29年11月19日(日) 場所：長野電鉄廃線跡を歩く 鉄道乗車、意見交換 関越交通(株)主催旅行
10	クリスマストレイン飾り付けサポ ート	平成29年11月下旬
11	大胡駅イルミネーション設置	平成29年11月下旬
12	友の会スタンプラリー	平成29年12月～平成30年3月

	活 動 項 目	活 動 内 容
1 3	新春イベント 友の会新春トークショー	平成 30 年 1 月 3 日 (火) 上毛電鉄「新春イベント 2018」 場所：大胡電車庫イベント会場にて 時間：9:30～15:00 内容：上電友の会企画のトークショーほか
1 4	第 1 3 号会誌発行	平成 30 年 3 月 発刊目途 (送付は 3 月中旬)
1 5	平成 2 9 年度会員向けグッズ等送付	会員更新のお知らせ・納付書を同封 3 月中旬 会誌に同封
随 時 活 動	会員募集	チラシを配布 (随時)
	クリーンボランティア活動	特定の駅での駅清掃活動 (年 2 回) 粕川地区地域協議会とのコラボ
	沿線歩け大会のサポート	毎月開催している上電沿線歩け大会のサポ ート (自主参加)
	北原ゆうき関連企画	
	活動情報の発信 (機能分化)	フェイスブック・・・新着情報 ホームページ・・・活動アーカイブ
中 長 期 企 画	上毛電鉄 9 0 年史の資料収集及び 編纂、発行	上毛電鉄 90 年史の資料収集及び編纂 ※ 定例の会合開催
年 次 事 業	総 会	毎年 4 月下旬～6 月初旬

議案2

平成29年度 上毛電鉄友の会 収支予算書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

1 収入 (単位:円)

項目	予算額	摘 要
会費収入	180,000	前年実績ベース
繰出金	300,000	90周年史積立
繰越金	82,584	前年から
合計	562,584	

2 支出

項目	予算額	摘 要
会議費	10,000	総会会場使用料、お茶代等
事業費	10,000	ハイキング (参加費補填、保険)
	110,000	スタンプラリー企画、イベント謝礼、友の会グッズ作成、プラレール増備等
	300,000	90周年史作成
繰入費	50,000	基金造成
事務費	40,000	通信運搬費 (友の会便り郵送等)
	38,000	消耗品費 (更紙、印刷代、楯代等)、会費
予備費	4,584	
合計	562,584	

(議案 3)

役員案について

(役員)

第7条 会に次の役員を置く。

- (1) 代表1名
- (2) 副代表5名以内
- (3) 運営委員15名以内
- (4) 監事2名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げるものではない。

1	代表		
1	副代表		
2	副代表		
3	副代表兼事務局長		
4	副代表		
1	運営委員 (企画担当)		
2	運営委員 (企画担当)		
3	運営委員 (広報担当)		
4	運営委員 (広報担当)		
5	運営委員 (広報担当)		
6	運営委員 (広報担当)		
7	運営委員 (広報担当)		
8	運営委員 (事務局次長)		
9	運営委員 (事務局次長)		
10	運営委員 (事務局次長)		
11	運営委員 (参与)		
12	運営委員 (参与)		
1	監事		
2	監事		

(議案・当日)

規約の一部改正について

役員会会議の実態に合わせ以下の通り改正する。

改正後	改正前
<p>(会議) 第12条 4 役員会は、原則として役員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。ただし、委任状等の提出で出席に代えることができる。</p>	<p>(会議) 第12条 4 役員会は、役員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。ただし、委任状等による出席も可とする。</p>

上毛電鉄友の会規約

(目的)

第1条 この団体は、上毛電気鉄道(株)(以下「上電」という。)の運行継続に必要な諸事業に対し支援を行うことにより、上電の活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この団体は、上毛電鉄友の会(以下「会」という。)と称する。また、通称名は上電友の会とする。英語標記をJODEN supporters clubとする。

(事務所)

第3条 会の事務所は、上毛電鉄本社内に置く。

(活動)

第4条 会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 上電の運行維持、活性化に必要と認める活動及び支援
- (2) 上電に対する各種ボランティアの募集及び支援
- (3) 上電が保有する車両の全般検査のための基金造成
- (4) その他運行継続、活性化に必要と認める活動及び支援

(会員)

第5条 会員となることができる者は、上電の安全な運行維持、活性化を支援することに賛同する者とする。

- ①個人会員
- ②法人格のない任意団体会員
- ③法人会員

(会費)

第6条 会員となる者は、代表に加入申込書を提出するとともに年会費を納入しなければならない。

2 年会費の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 個人会員1口1,000円とし、1口以上
- (2) 法人格のない任意団体会員1口1,000円とし、3口以上
- (3) 法人会員1口1,000円とし、5口以上

3 年会費の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

4 年会費を会の定める期間までに納入しない者は、会員の資格を喪失するものとする。ただし、再入会を妨げるものではない。

5 既納の会費は返却しない。

(会員の資格喪失)

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 本人が死亡等したとき、または会員である法人が消滅したとき
- (3) 年会費を滞納したとき

(退会、除名)

第8条 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

2 会長は、会則に違反し、またはこの会の名誉を傷つける等、この会の目的にふさわしくない会員を除名することができる。

(役員)

第9条 会に次の役員を置く。

- (1) 代表1名
- (2) 副代表5名以内
- (3) 運営委員15名以内
- (4) 監事2名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げるものではない。

(役員職務)

第10条 代表は、会を総理する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時は、代表があらかじめ指定した副代表が会を総理する。
- 3 運営委員は、会の業務を執行する。
- 4 監事は、会の業務及び会計を監査する。

(顧問及び特別会員)

第11条 会に顧問及び特別会員をおくことができる。

2 顧問及び特別会員の選任は、役員会においてするものとする。

(会議)

第12条 会の適正な運営を図るため役員会を置く。

- 2 役員会は、代表、副代表及び運営委員をもって構成し、会の業務の執行に必要な事項を協議・決定する。
- 3 役員会は、代表が招集し会議の長となる。
- 4 役員会は、役員2分の1以上の出席がなければ開くことができない。ただし、委任状等による出席も可とする。

- 5 役員会の議事は、出席者の過半数の同意により決定し、可否同数の時は、代表の決定するところとする。
- 6 役員会は、必要に応じ役員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができるものとする。
- 7 総会は一年一回以上開催する。総会の議事は、出席者の過半数の同意により決定し、可否同数の時は、代表の決定するところとする。

(会計年度)

第13条 会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第14条 会の経費は、沿線市連絡協議会補助金、寄附金、預金利子及びその他収入をもって充てる。

(基金)

第15条 第1条の目的を達し、第4条の活動を遂行するため、会に上電運行継続活性化基金（以下「基金」という。）を造成することができる。

- 2 基金は、第6条の会費、預金利子及びその他の収入を積み立てることにより造成するものとする。
- 3 基金は、第1条及び第4条の事業に要する経費とする場合に限り処分することができる。ただし、役員会において特に必要と認めた時は、友の会の経費に充てることのできるものとする。

(監査)

第16条 監事は、毎会計年度終了後、期日を定めて監査を行わなければならない。

- 2 監事は、監査をした場合は、その結果を役員会に報告するとともに、会員に周知しなければならない。

(会員の個人情報の保護)

第17条 会の運営にあたり、特定の個人を識別できる情報すべてを個人情報と定義し、個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する関係法令等に基づき適正な管理を行うことに努めるものとする。

2 保有する会員の個人情報を以下の目的で利用し、この目的範囲以外での利用はしないこととする。

- (1) 会の事業目的を達成するための情報提供
- (2) 会の運営上必要な事務連絡
- (3) その他役員会で特に必要と認める事項

(委任)

第18条 この規約の施行について必要な事項は、代表が別に定める。

附則

この規約は平成22年5月27日から施行する。